

令和3年度「統計エキスパート人材育成プロジェクト」Q&A

2021年4月27日時点

	質問	回答
1	シニア研究者等と若手研究者の共同研究について、統計学そのものの研究ではなく、ビッグデータ解析など様々な分野の共同研究を行うイメージでよいか。	統計を用いる隣接分野の研究者に関して統計の素養を身に付けてもらう観点から、統計を全く使わない研究に関しては、共同研究の対象としていません。ただし、境界があいまいなところもありますので、共同研究の設定の仕方も含めて提案していただくことになります。
2	中核機関に一括で補助金として予算措置されると思うが、中核機関と参画機関の間でも補助金として措置されるのか。	事業実施費の研究開発委託費としての計上となります。（公募要領の（別表）を参照）
3	予算で購入した備品や資産の取り扱いは、参画機関の規定に基づいて、参画機関のものとしてものとして扱ってよいか。	備品等の資産は、購入された機関での資産の扱いに基づいて管理等していただくことになります。
4	申請においては学長等が承認して手続きを行い、活動は部局単位で行うという認識でよいか。	応募は、中核機関の長の名前で申請します。また、活動は、適切な取り組みが行われているようであれば、センターや部局単位でかまいません。
5	各参画機関が教育システムを構築するとなっているが、コンソーシアム、ネットワーク等で協業してエコシステムを作成する、つまり個別というよりは、ネットワーク型のアプローチが求められているのか。	個別の参画機関で行う、複数の参画機関で行うかも含め、効率的、効果的なエコシステムの構築についてご検討ください。
6	2年で2人、5年で30名、10年で500名のエキスパート人材を育成するイメージとのことだが、各機関が生み出す研究者とは別にプロジェクトで500人のエキスパートを育てるということか。大学院の研究と連携して育ててもよいか。	コンソーシアムの中では少なくとも30名程度を育成する予定です。その30名がさらに人を育てる行為をもって、500名のエキスパート人材を生み出すことを想定しています。この500名は、コンソーシアムだけでなく、参画機関における取り組みも含めた数になります。
7	公募要領に、直接経費の設備備品費の説明に、不動産の購入は不可と表記があるが、既存施設の改修費にあてるとは可能か。	取扱要領の7（3）には次のように記載されています。 「次に掲げる経費についてはそれを直接経費として計上することができない。 （中略）・不動産の取得、建物等施設の建設・改修にかかるもの（当該事業により購入した設備備品を導入することにより必要となる軽微な据付費等を除く）」 公募ページに本事業の交付要綱、取扱要領をアップしましたのでこちらもご確認ください。

	質 問	回 答
8	<p>(助教、ポスドクが博士、修士を統計エキスパート人材に育成することについて)</p> <p>本学では、助教またはポスドクに、博士課程の指導教官になる資格を与えていない。スキームの考え方として、指導教官として学位を与える指導をするということではなく、実際の現場でレクチャーや研究のサポートをする人材として助教、ポスドクが活躍するという理解でよいか。また、修士、博士に指導をする人材を中核機関で育成してもらうのであれば、若手の准教授クラスを本学より中核機関に派遣するという選択肢が有力になるとも考えているが、そうした選択は可能か。</p>	<p>実際の現場でレクチャーや研究のサポートをする人材を育成していただくことが目的とは想定しておらず、統計学の専門的素養を身につけていただき、各機関にて統計学における教育研究の中核になっていただく人材を育成することを本事業では目的としております。</p> <p>また、若手准教授クラスの先生を派遣いただくということも上記目的に沿ったものになると計画上的なのであれば、ご選択いただくことは可能かと存じます。</p>
9	<p>(若手研究者の人材育成期間終了後のポストの確保について)</p> <p>資料 1 にあるポンチ絵に参加機関の役割として、上記の記載があったが、これは、本件にテニユアトラック制度を適用する等の対応が求められているという理解か。また、エキスパート人材となった若手研究者が活躍する体制を整備するという理解でよいか。</p>	<p>事業の目的として、育成された人材が育成後に所属する機関において統計学の教育研究の中核として活躍いただき、更なる人材育成を実施するというエコシステムの構築を掲げております。</p> <p>参画機関において育成させようと派遣する人材は、参画機関にとって統計学の教育研究の中核として活用したいと思う方を選抜されるかと思しますので、当該人材が戻った際の実施取組のあくまで一事例として、お問合せいただいた内容をポンチ絵には記載させていただきました。具体的にこういう制度を適用してください、ということをお求めているわけではなく、その制度が上記目的を達成する上で効果的なものであるかどうか、という観点でご検討いただければと存じます。</p>
10	<p>中核機関への送り出しと受け入れ（送り出した若手研究者が戻る）を同一の参画機関でなく、送り出しを参画機関A、受け入れを参画機関Bというように、別々の機関とすることは可能か。その場合、両方の機関を参画機関としなければならないか。また、申請様式の様式 5 はどのように書いたらよいか。</p>	<p>左記実施方法が、本事業の目的として掲げている、統計エキスパート人材育成エコシステムの構築にあたって、効果的・効率的かという観点でご検討いただき、そのことが説明できるように様式 5 を作成してください。なお、中核機関への送り出しと受け入れが別々の機関である場合、両方の機関を参画機関と位置付けてください。</p>
11	<p>事業実施費の積算内訳の青字記入例のうち、【共同研究費分】と【プログラム実施経費分】にそれぞれ「研究開発委託費」とあるが、これはどういったものか。</p>	<p>様式に記載している記載例は、公募要領 p 3 であくまで想定として記載しております補助対象経費の事例から記載しております。</p>

	質 問	回 答
12	<p>参画機関へ渡す資金の計上は研究開発委託費に一括計上となるのか、或いは各費目ごとになるか。</p>	<p>金額の計上自体は一括となりますが、様式には研究開発委託費の中で内訳を記載いただくようお願いいたします。</p> <p>(例えば研究開発委託費の中で、「事業実施費：〇〇大学の若手研究者の共同研究のための経費」、「事業実施費：人材育成プログラムのもと、〇〇大学の若手研究者が行う研鑽（学会発表等）のための経費」等、どの機関への何のための経費か、内訳がわかるように記載をお願いいたします。)</p>
13	<p>中核機関と参画機関が同じ法人の他研究所の場合、業務を委託のうえ経費を配分することは、差し支えないか。</p>	<p>法人内のルールに従っていただければと存じます。</p> <p>その上で、当該実施方法が本事業の目的として掲げている、統計エキスパート人材育成エコシステムの構築にあたって、効果的・効率的かという観点で、説明できるようにご検討いただければと存じます。</p>